

平成24年度
事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I . 平成 2 5 年度を迎えるにあたり	1
II . 事業概要	
1 . 教育・研究活動における事業	3
2 . 施設・設備の充実	7
3 . 財務の状況	9
III . 学校法人の概要	
1 . 教育理念・12の教育信条	2 3
2 . 児童・生徒・学生数、教職員数	2 5
3 . 組織図	2 6
4 . 法人の沿革	2 8
5 . 役員	3 0

I. 平成25年度を迎えるにあたり

玉川学園 理事長・学長・学園長 小原芳明

我が国を取り巻く状況は危機的段階を迎えています。2060年には我が国の人口は2010年比較3割減の約9千万人まで減少し、そのうち65歳以上の人口が4割となります。これにより、我が国の生産性は激減します。若年層の生産性を今以上に向上させないと、社会維持が困難となるのは当然のことです。そうした将来を見据えてこれからの日本社会に求められているのが、「グローバル人的資本(Global Human Capital)」であると考えます。それを形成するために必要な6つの資質が「IDEALS」です。

「IDEALS」は、International perspective (国際的視野)、Democracy (民主主義思考や言動)、Environment (自然の尊重)、Adventure (失敗を恐れない開拓者精神)、Leadership (先頭に立って行動する気概)、Service (社会に貢献する心構え)を意味しています。このような資質を付加する活動が大学を含む学校教育に求められているのです。

これら社会からの要請を踏まえ、本学では、2011年度からの10年間に達成すべき目標を「Tamagawa Vision 2020」として掲げ、教育・研究の質保証とそれを支える経営基盤の質保証に取り組んでいます。今後、高等教育においては、教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価への対応、教授主義から修得主義への転換、国際教育・交流の充実と英語力の強化、教職課程における教員養成の充実を図っていきます。初等中等教育においては、IB (国際バカロレア) 教育や文部科学省より指定を受けているSSH (スーパーサイエンスハイスクール) の推進、理数系分野の強化を目的とするプロアクティブコースや国際交流拠点校としての国際教育の充実といった先進的な教育を推進していきます。

日本は国民一人ひとりの基礎能力を高めて技術社会を築きました。特に科学技術の発展は著しく、それに対応するため本学では、「STEM」と呼ぶ理数系分野を重視する教育・研究に力を入れています。「STEM」とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) の頭文字からなっていますが、Stemとはまた、「樹幹」も意味します。これからの初等中等教育および高等教育での幹となるようにという意図があると、私は感じています。社会がある程度発展してくると社会現象として数学離れや理科離れが顕著になるようです。そうした現象を食い止め、さらに理数系分野に進むための教育プログラムの充実を図っていきます。

また、「STEM」教育を推進するための研究にも力を入れています。オン・デマンド型の科学技術研究の一つは、本学が開発した「ダイレクト冷却式ハイパワーLED

ランプユニット」を使った水耕栽培による安心・安全な野菜の生産です。栄養価、風味、食感をコントロールできるこの生産システムについては、農場（Farm）で培った栽培技術と、工場（Factory）で蓄積された生産技術の複合という意味で「Farmtory」と名づけました。この「Farmtory」の概念に基づいて誕生した「LED農園」では、リーフレタスの栽培や販売を通して、食の安心・安全を第一に考えた次世代の農業ビジネスモデルを提案しています。研究成果の社会への還元を推進するため、今後さらに消費者ニーズに対応した野菜生産と「食べるワクチン」や擬似無重力植物栽培システムの導入による宇宙空間での植物栽培の研究を継続していきます。

さらに「STEM」研究として本学が力を入れているのが、情報を保護する量子暗号の研究です。本学が開発したY-00光通信量子暗号は、暗号の王様の称号である「量子エニグマ」と呼ばれ、通信回線がハイジャックされ、通信が丸ごと盗まれることを防ぐ最有力技術として認知されています。今後早い段階での実用化を目指します。

もう一つ本学で推進している「STEM」研究に、ロボットの研究開発があります。本年5月4日から3日間、本学キャンパスにおいて「ロボカップジャパンオープン2013東京」を開催。2050年にサッカーの世界チャンピオンチームに勝てるロボットのチームを作るという目標を掲げ、自分で考えて動く自律移動型ロボットが競技を行う大会です。ロボットが近い将来、私たちの生活を支える便利な道具となることを考えると、最先端工学であるロボットの研究はとても重要であるといえます。本学では、小学4年生から大学院生までがロボット関連の活動を行うプロジェクトを進めています。さらにこの取組を推進し、未来の科学技術を担う人材を育成するとともに、日本が世界に誇れる分野である智能ロボットの研究に取り組んでいきます。

平成25年4月、玉川大学の8つ目の学部として観光学部を開設。「学問としての観光」を確立し、観光を通して社会や企業が求めるグローバル人材を育成します。学びの特長は、学生全員が1年間の留学を体験、そして英語シャワープログラムといった新たなスタイルの英語教育の実践。留学先のオーストラリアは多民族国家なので、国際共通語としての英語を修得するとともに、異文化理解力や国際感覚を身につけるには絶好の環境となります。

日本社会と経済のグローバル化に伴って、将来を担う人材のグローバル化や大学教育の国際化は急務となっています。そのためには、初等中等教育をも巻き込んだ大学までの一貫性のある英語教育を実践していかなければなりません。同じキャンパスの中で、K-16（幼稚園から大学まで）としての教育を展開している強みを活かして、国際化にふさわしい新たな教育モデルの構築という大きな課題にチャレンジしていきたいと考えています。

Ⅱ. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

平成 32 年度（2020 年度）までの中長期計画として策定された「Tamagawa Vision 2020」の目標を達成するために、平成 24 年度のアクションプランを作成し、以下の通り実施しました。

(1) 大学

① 教育研究組織の改革

- a. 観光学部観光学科を設置するために文部科学省へ設置届出書を提出し受理されました。それにより、平成 25 年 4 月に観光学部を開設することが決まり、そのための準備を行いました。特に、観光学部の開設を広く周知するための「玉川大学観光フォーラム」をオーストラリア大使館にて開催したり、全学生を 1 年間、オーストラリアの大学に留学させるための留学先大学との交渉や協定の締結を行いました。
- b. 平成 26 年 4 月に、脳情報研究科を改組して脳科学研究科を開設するとともに、これまでの博士課程後期に加え修士課程を設置するために、委員会及び作業部会を組織して、文部科学省へ提出する設置届出書類の作成に取り組みました。
- c. 同様に、芸術学部のメディア・アーツ学科とビジュアル・アーツ学科をメディア・デザイン学科と芸術教育学科に改組し、平成 26 年 4 月に開設するための準備を行いました。

② 教育改革の推進と教育活動の充実

- a. 「学士課程教育の構築に向けて」「中長期的な大学教育の在り方について」さらには「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」といった中央教育審議会の答申や報告をもとに、各学部と学士課程教育センター、教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討し、以下に示す取組を行いました。
- b. 単位制度の実質化を図るために、1 学期の履修上限単位数を 16 単位とし、その導入のための準備を進めました。また、学生の一日の学修時間を勘案した時間割の工夫を行い、空き時間を利用して予習や復習ができる空間の確保とサポート役の T A の配置といった学生を主体的な学修に向かわせるための環境を整備しました。
- c. 学士課程教育のさらなる充実を図るために、全学共通のコアカリキュラムであるユニバーシティ・スタンダード科目を開設しました。同時に、英語運用能力の向上を図るための E L F (English as a Lingua Franca) プログラムを導入しました。
- d. 学生個々のラーニングポートフォリオを平成 25 年度より導入するためのシステム開発および準備を行いました。この導入により、学修プロセスの検証を行い、授業改善に取り組みます。
- e. 文部科学省の大学間連携共同推進事業である「教学評価体制（I R ネットワーク／国立・公立・私立の 8 大学が連携）による学士課程教育の質保証」

において、計画どおり I R キックオフシンポジウムの共同開催および学生調査を実施しました。

- f. 中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」を踏まえ、教員採用試験合格率向上に向けて検討しました。その結果、平成 25 年度より一年次からの教職課程受講プログラムを導入し、教員養成のさらなる充実を図ることにしました。
- g. 大学院においては、コースワークのさらなる充実を図るとともに、学士課程・修士課程 5 年プログラムの導入に向けた検討を行いました。
- h. 本学新採用職員を対象とした「学校運営研究コース」を教育学研究科教育学専攻に開設しました。
- i. 卒業生ネットワークのさらなる充実を図るとともに、卒業生と在学生の連携を強化するために平成 25 年度より同窓会を学友会に改組することとし、そのための準備を行いました。

③ 研究活動の推進

- a. 平成 22 年に Future Sci Tech Lab に設置された植物工場研究施設では、LED を光源とした高品質野菜栽培システム構築と自動化による採算ベースの植物工場システムの開発を本格的に進め、平成 24 年 1 月には西松建設と事業提携し共同開発を開始しました。本学独自の LED 技術を基盤にした植物栽培技術のもと、LED 植物工場の事業化が 2 月 1 日にスタート。LED 農園 (Sci Tech Farm) で栽培されたリーフレタスが小田急 O X (16 店舗) にて販売され、研究成果の社会への還元につながっています。
- b. 本学で発明された巨視的量子効果を用いた新量子暗号である Y-00 光通信量子暗号は、サイバー攻撃に対処する最後の切り札として実用化が期待されています。この究極的な技術を暗号の王様の称号である「量子エニグマ」と呼び、実用化を目指した研究・開発を進めています。
- c. 平成 20 年度に採択された、文部科学省によるグローバル COE プログラム教育研究拠点形成事業「社会に生きる心の創成」において、その連携拠点であるカリフォルニア工科大学との教育研究協定に基づき、研究発表・研究交流や短期研修、レクチャーコースの開催などを実施しました。
- d. 文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業において採択された、本学の「記憶・学習の可塑的発達機構に関する総合的解析」プログラムについては、4 カ年目の研究基盤形成を計画通り行いました。
- e. 教育博物館にて開催した企画展「石に描かれた鳥たちージョン・グールドの鳥類図譜」は、天皇皇后両陛下や秋篠宮同妃両殿下をはじめ 4,411 人の見学者の方々にご来場いただきました。
- f. ロボット工学と人工知能とを融合させた自律移動ロボットの開発を推進するための競技会である「ロボカップ・ジャパンオープン 2013 東京」を本学で開催することとなり、その準備を行いました。本学開催の目的は、本学園の小学 4 年生から大学院生までが参加している「玉川ロボットチャレンジプログラム」の活動や、工学部・工学研究科が中心に進めているロボット工学分野の研究を推進することです。

(2) K-12

① 学校評価に基づく中期的学校改善計画の策定

- a. 9,000校以上の学校が認定を受けている NCA CASI（北中部学校認証評価委員会／アメリカ合衆国）の基準を視野に入れながら学校評価を行い、策定した課題に関して改善に努めました。その結果については、学校関係者評価の内容を含め、学校評価報告書としてまとめました。

② 子どもの学習力・生活力の向上

- a. 保護者・教員を対象とした満足度調査や学校評価、NCA CASI による第三者評価などを踏まえ、本学の強みを教職員で共通に理解するとともに、重点プランを設定して教育活動を展開しました。
- b. 児童・生徒の学力を客観的に把握するとともに、その向上策を策定するための基礎資料として、1年生（小学1年生）～12年生（高校3年生）を対象にベネッセ他が行う学力調査を継続的に実施しました。
- c. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定、ニュース検定）の取得を推進しました。
- d. 文部科学省SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受けて5年目となり研究内容の総合的なまとめを行うとともに、探究的学習をより一層定着させ、IBクラス（国際学級）との協働授業を推進しました。また、次期申請を行い、第2期5カ年の指定校に内定しました。第2期目のテーマは、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」です。
- e. 国際バカロレア資格を取得するためのIBディプロマ・コースの開設により、IB-MYP、IB-DPの両コースが整備され、6カ年の国際標準教育プログラムが確立されて最初の卒業生を輩出しました。
- f. 幼稚部では、1学年を複数教員で担当するティームティーチングのあり方を検討し、学期ごと、行事ごとに副担任の配当を流動的に行いました。
- g. 1～4年生では、授業においてICTを効果的に活用し、学力の一層の定着を目指しました。家庭学習について、内容と量を学年ごとに設定し、学年間の系統性も考慮しながら充実を図りました。
- h. 5～8年（小学5年生～中学2年生）では、各学年の発達段階に応じたキャリア教育のさらなる充実を図りました。具体的には、5年生は仕事調べ、6年生は偉人伝を読み自分の将来を考察、7年生は保護者や知人の会社への訪問、8年生は夢フォーラムを通して保護者や卒業生とのワークショップを実施しました。また、国語、英語、理科、音楽、体育、美術、技術家庭科の授業ではルーブリックを取り入れた指導を行いました。
- i. 9～12年（中学3年生～高校3年生）においては、コース複線化の中で、第1時間目～第6時間目の通常授業時間外の第0時間目や第7時限目を利用して、大学の研究に触れる特別講義、通常授業をより深める発展学習としての特別講座、理解が不十分な生徒に対する個別の特別指導・特別補習やフォローアップ講座等を設け、学習指導体制の充実を図りました。

- j. 10～12年（高校1年生～高校3年生）を対象に、理数分野を強化したPL（プロアクティブ・ラーニング）コースを設置しています。このコースでは、玉川学園・玉川大学全体の理数系能力開発における資産を活用し、学術研究所及び脳科学研究所の協力も得て、医学・理数系大学への進学を視野に入れたプログラムを展開しました。
- k. これまでの「生徒手帳」に代わるものとして、学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノート「Tamagawa Student Tool」を作成しました。平成25年度は5～8年（小学5年生～中学2年生）で導入し、実績を検証しながら上級学年に段階的に拡げていきます。

③ 教職員の資質・能力の向上

- a. 教師の教育力向上を図るため、初任者研修、5年経験者研修、管理職研修、異種免許取得研修、言語技術研修、海外先進校視察研修など各種研修を実施しました。
- b. 学校タッチポイントの自己評価を実施しました。

④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. 平成21年度より導入した「高大連携科目履修制度」（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実、発展を図りました。
- b. 教育活動や行事、課外活動における児童、生徒、学生の交流あるいは教員同士の交流をはじめK-16としての連携を積極的に図りました。
- c. 特にSSH（スーパーサイエンスハイスクール）での教育活動においては、工学部、農学部、学術研究所と活発な交流を行いました。

⑤ 特色ある玉川教育の実践と学習支援の充実

- a. 1～4年生では、1月に全国に向けてICTを活用した授業の公開を実施し、学校関係者、ICT関連企業、教科書関係の出版社、マスコミをはじめ多数の参観者を集めました。
- b. IBのルーブリック評価法や授業法、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の探求学習の手法を、10～12年のPL（プロアクティブ・ラーニング）コースに導入しました。
- c. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。また、読書教育の推進を図るため「K-12ブックリスト」を作成しました。
- d. 国際交流について、定期交流を行っているのは7カ国14校です。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は10カ国290人、海外からの児童・生徒の受入れは11カ国207人でした。
- e. 世界規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」の国際会議は、本年度は南アフリカ共和国で開催され、9～12年生6人が参加し、世界各国の参加者とともに、ディスカッションや研究発表を行いました。
- f. CHaT Net を利用した学習環境の整備やスターレックドームの多目的な活用の推進を行い、児童・生徒への学習支援の充実を図りました。

2. 施設・設備の充実

平成 24 年度に実施した施設・設備等の整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、学術情報図書館(大学 MMRC)建設、新食堂建設、植物工場建設や、咸宜園・松下村塾建替工事が主なものです。校地の取得としては、川崎市麻生地区隣接地、町田市玉川学園地区隣接地を農学部の演習林・農場用地として購入しました。

経常的な施設整備は、農場ﾌﾟﾚﾊﾞﾌﾞ教室他整備工事、記念ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ人口芝生ｽﾀﾝﾄﾞ屋根ﾌﾟﾚｯﾄ設置工事、教学事務棟ｻｰﾊﾞｰ室空調機更新工事、大学 8 号館新館エレベータ改修工事等が主たる工事です。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. 大学 MMRC 建設
- b. 新食堂建設
- c. 植物工場建設
- d. 咸宜園・松下村塾建替
- e. 工芸校舎、朔風館食堂、継続学習センター解体
- f. 工芸工舎解体に伴う機能移転工事

(2) 校地の取得

- a. 農学部演習林用地（川崎市麻生地区隣接地 面積 209.00 ㎡）
- b. 農学部農場用地（町田市玉川学園地区隣接地 面積 507.00 ㎡）

(3) 経常的な施設整備

- a. 農場ﾌﾟﾚﾊﾞﾌﾞ教室他整備工事
- b. 農場 H 変台メータ、積算電力計取付工事
- c. 記念ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ人口芝生ｽﾀﾝﾄﾞ屋根設置工事
- d. 大学 8 号館地下ｻｰﾊﾞｰ室空調機更新工事
- e. 咸宜園、松下村塾陶板設置工事
- f. 教学事務棟ｻｰﾊﾞｰ室空調機更新工事
- g. 北斗館 H 変台 A メータ、積算電力計取付工事
- h. 校内防犯ｶﾏﾗ設置工事
- i. 高学年工舎建具改造工事
- j. 大学 8 号館新館 エレベータ改修工事
- k. 旧園芸校舎裏既存油配管延長工事
- l. 東セミナーハウス監視ｶﾏﾗ設置工事

(4) 設備の整備

- a. 植物工場「野菜製造プラント1式」他
- b. 工学部 相変化伝熱現象観察・計測システム一式
- c. 大学3号館 コンピュータ演習室 PC 更新
- d. 大学共通 Blackboard システムサーバ更新
- e. 量子情報科学研究所 光変調アナライザ 1 台
- f. 量子情報科学研究所 シグナルオプティマイザ 1 台
- g. 学術研究所 上体ヒューマノイドロボット 1 式
- h. 大学共通 AV 機器更新 1 式
- i. 脳科学研究所 マルチスピック記録解析システム 1 台
- j. 学内 LAN ネットワークスイッチ 2 式
- k. 農場教室空調機更新
- l. 植物工場 AV 機器 1 式
- m. 学生センター 記念グラウンド整備用スポーツトラック 1 台
- n. 農場 油圧ショベル更新
- o. 学術研究所 倒立顕微鏡 1 台
- p. 大体育館 ロッカー更新
- q. 脳科学研究所 多点独立光刺激装置 1 台
- r. K-12 情報インフラサーバ 2 台他
- S. 芸術学部 グラントヒアノ更新
- T. 新学生食堂「KEYAKI」什器
- u. 防犯・防災対応 非接触型 IC カードリーダー
- V. りんどう食堂 食洗器、放送機器更新
- W. フォークリフト更新

3. 財務の状況

平成 24 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 262 億 7 千万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 154 億 3 千 8 百万円、学費の納入対象学生数は大学が 7,801 人、併設校が 2,327 人、通信教育部が 5,393 人となっています。手数料収入は約 4 億 2 百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 13,607 人、併設校は 616 人でした。補助金収入は約 15 億 7 千 7 百万円で、内訳は国庫補助金が約 9 億 6 千 1 百万円、地方公共団体補助金が約 6 億 1 千 6 百万円となりました。なお、国庫補助金収入は、予算に対して約 2 億 1 千 5 百万円の減少となりましたが、農学部の入学生定員超過率が補助金交付要件に抵触したことによる不交付が主な理由です。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 106 億 9 千万円で、基礎となる専任教職員数は 874 人、兼任教職員数は 734 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等の教育研究経費支出は約 37 億 7 千 7 百万円、学生募集経費、各設置学校の管理運営全般に係わる経費、法人の運営に必要な諸経費である管理経費支出は約 10 億 3 百万円となりました。

また、教育環境の整備として、施設関係支出は約 17 億 6 千 8 百万円、設備関係支出は約 6 億 3 千 3 百万円となりました。

主な施設整備は、新食堂建設、咸宜園・松下村塾建替、学術情報図書館(大学 MMRC)建設、植物工場建設、朔風館食堂・工芸工舎他解体および、大学演習林・農場用地の購入などです。設備整備は、植物工場野菜製造プラント1式、相変化伝熱現象観察・計測システム1式、大学コンピュータ演習室PC更新、量子通信実験装置、新食堂「KEYAKI」の什器などです。

資産運用支出は約35億円5千7百万円、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。以上の教育研究活動を実施し、平成24年度末の支払資金は約48億8千万円となりました。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	15,774	15,438	336
手数料収入	407	402	5
寄付金収入	175	206	△ 31
補助金収入	1,792	1,577	215
国庫補助金収入	1,176	961	215
地方公共団体補助金収入	616	616	0
資産運用収入	639	632	7
資産売却収入	950	965	△ 15
事業収入	172	171	1
雑収入	795	806	△ 11
前受金収入	3,177	3,126	51
その他の収入	2,196	1,988	208
資金収入調整勘定	△ 3,976	△ 4,003	27
前年度繰越支払資金	4,962	4,962	0
収入の部合計	27,063	26,270	793

【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	11,049	10,690	359
教育研究経費支出	3,866	3,777	89
管理経費支出	1,128	1,003	125
施設関係支出	1,769	1,768	1
設備関係支出	750	633	117
資産運用支出	3,436	3,557	△ 121
その他の支出	756	778	△ 22
[予備費]	357	—	357
資金支出調整勘定	△ 767	△ 816	49
次年度繰越支払資金	4,719	4,880	△ 161
支出の部合計	27,063	26,270	793

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とならない収入で、今年度は約 193 億 1 千 8 百万円、予算に対して約 5 億 1 千 6 百万円の減少となりました。主に、学生生徒納付金および補助金の減少によるものです。

基本金組入額は、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組入れた額で、今年度は約 9 億 4 千 4 百万円となりました。新食堂建設、咸宜園・松下村塾建替、大学 MMRC 建設、植物工場建設、大学演習林・農場用地取得、教育・研究用設備等の整備および各種奨学基金への組入れによるものです。

消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 183 億 7 千 4 百万円、予算に対して約 3 億 1 千 3 百万円の減少となりました。

消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、約 178 億 2 千 4 百万円、予算に対して約 7 億 2 千 8 百万円の減少となりました。主に、人件費および管理経費の減少によるものです。

資産処分差額とは、不動産の売却・処分した際のその代価が帳簿価格を下回った場合の差額、有価証券の評価替え（減額処理）を行なった場合の差額です。本年度は約 1 億 3 千 8 百万円、予算に対して約 7 百万円の減少となりました。主に、大学 MMRC 建設地の工芸校舎、朔風館食堂、継続学習センター教室棟他の解体や、機器の老朽化および図書の紛失・破損による除却によるものです。

消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 5 億 5 千万円の収入超過となり、翌年度繰越消費収入超過額も約 14 億 4 百万円となりました。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	15,774	15,438	336
手 数 料	407	402	5
寄 付 金	255	287	△ 32
補 助 金	1,792	1,577	215
国庫補助金収入	1,176	961	215
地方公共団体補助金収入	616	616	0
資 産 運 用 収 入	639	632	7
資 産 売 却 差 額		6	△ 6
事 業 収 入	172	171	1
雑 収 入	795	805	△ 10
帰 属 収 入 合 計	19,834	19,318	516
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,147	△ 944	△ 203
消 費 収 入 の 部 合 計	18,687	18,374	313

【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	11,001	10,751	250
教 育 研 究 経 費	5,933	5,841	92
管 理 経 費	1,218	1,088	130
資 産 処 分 差 額	145	138	7
徴 収 不 能 額	7	6	1
[予 備 費]	248		248
消 費 支 出 の 部 合 計	18,552	17,824	728
当 年 度 消 費 収 支 差 額	135	550	
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	854	854	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	989	1,404	

帰属収入合計－消費支出の部合計	1,282	1,494	△ 212
-----------------	-------	-------	-------

(3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。平成 24 年度末の財政状態は、資産約 1,231 億 9 千 3 百万円、負債約 120 億 8 千 8 百万円及び基本金と消費収支差額で約 1,111 億 5 百万円となりました。

有形固定資産は総額約 515 億 7 千 2 百万円で、前年度に対して約 2 億 1 千 4 百万円の増加となりました。主に新食堂建設、咸宜園・松下村塾建替、学術情報図書館(大学 MMRC)建設、植物工場建設および図書購入によるものです。

その他の固定資産は約 650 億 4 千万円で前年度に対して約 13 億 2 千 7 百万円の増加となりました。主に引当特定資産への繰入れに伴うものです。

流動資産の総額は約 65 億 8 千 1 百万円で、そのうち約 48 億 8 千万円が現金預金となっています。

負債の総額は約 120 億 8 千 8 百万円で、前年度に対して約 3 百万円の減少となりました。主に、前受金の減少によるものです。

退職給与引当金の期末残高は約 78 億 7 千 4 百万円、前年度に対して約 6 千 1 百万円の増加となりました。加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 24 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する額です。前受金約 31 億 2 千 6 百万円は、平成 25 年度入学生の学生生徒納付金の平成 24 年度内の入金分で、平成 25 年度に帰属収入に振替えるものです。

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1 1 6 , 6 1 2	1 1 5 , 0 7 1	1 , 5 4 1
有形固定資産	5 1 , 5 7 2	5 1 , 3 5 8	2 1 4
土 地	1 3 , 0 9 3	1 3 , 0 7 6	1 7
建 物	2 6 , 4 5 6	2 6 , 6 3 5	△ 1 7 9
その他の有形固定資産	1 2 , 0 2 3	1 1 , 6 4 7	3 7 6
その他の固定資産	6 5 , 0 4 0	6 3 , 7 1 3	1 , 3 2 7
各種引当特定資産	6 3 , 7 0 6	6 2 , 6 8 9	1 , 0 1 7
その他の固定資産	1 , 3 3 4	1 , 0 2 4	3 1 0
流動資産	6 , 5 8 1	6 , 6 3 0	△ 4 9
現 金 預 金	4 , 8 8 0	4 , 9 6 2	△ 8 2
その他の流動資産	1 , 7 0 1	1 , 6 6 8	3 3
合 計	1 2 3 , 1 9 3	1 2 1 , 7 0 1	1 , 4 9 2

【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	7,874	7,813	61
退職給与引当金	7,874	7,813	61
流動負債	4,214	4,278	△ 64
前 受 金	3,126	3,255	△ 129
その他の流動負債	1,088	1,023	65
負債の部合計	12,088	12,091	△ 3

【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	101,531	100,214	1,317
第2号基本金	5,047	5,471	△ 424
第3号基本金	1,933	1,881	52
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	109,701	108,756	945

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
当年度収支超過額	550	378	172
前年度繰越収支超過額	854	476	378
消費収支差額の部合計	1,404	854	550

(単位:百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部計	123,193	121,701	1,492
------------------	---------	---------	-------

(4) 目的別の決算の内訳について

学校の諸活動は「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的を達成することが使命であると考えられます。

平成24年度の消費支出決算額(除く資産処分差額、徴収不能額)約176億8千万円の目的別決算額の内容は以下の通りです。対前年度構成比の比較では、「教育」「学生・生徒支援」が増加し、「研究」「管理運営」減少となりました。

① 目的別内訳は

教育	約 126億3千9百万円	構成比 約 71.5%
研究	約 13億6千2百万円	約 7.7%
学生・生徒支援	約 7億1千8百万円	約 4.1%
管理運営	約 29億6千1百万円	約 16.7%

② 目的別の構成は

ア. 「教育」に係る費用 約126億3千9百万円の内訳は、教科、講義、実験・実習・実技、情報処理等「授業」が約35億8千2百万円、構成比は約28.3%と高く、続いて履修指導、教育資料整備等「教育・学習支援」が約26億2百万円、構成比は約20.6%となっています。

イ. 「研究」に係る費用 約13億6千2百万円の内訳は、個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約4億6千9百万円、構成比では約34.4%と高く、続いて受託研究、研究奨励等「研究発表・社会還元」が約2億5千8百万円、構成比は約19.0%となっています。

ウ. 「学生・生徒支援」に係る費用 約7億1千8百万円の内訳は、課外活動支援、部活動支援等「課外活動」が約2億1千4百万円、構成比は約29.8%と高く、続いて父母会助成、大学・大学院・留学等「奨学制度」が約1億4千万円、構成比は約19.5%、学生食堂、保険制度等「福利厚生」が約1億2千4百万円、構成比は約17.3%、就職開拓、就職講座等「就職・進路支援」が約1億1千2百万円、構成比は約15.6%となっています。

エ. 「管理運営」に係る費用 約29億6千1百万円の内、広報(学外)、学生・生徒募集等「総務関係」が約11億8千6百万円、構成比は約40.1%と高く、続いて「施設維持」が約4億6千2百万円、構成比は約15.6%、防犯・防災等「危機管理」が約3億6千3百万円、構成比は約12.2%となっています。

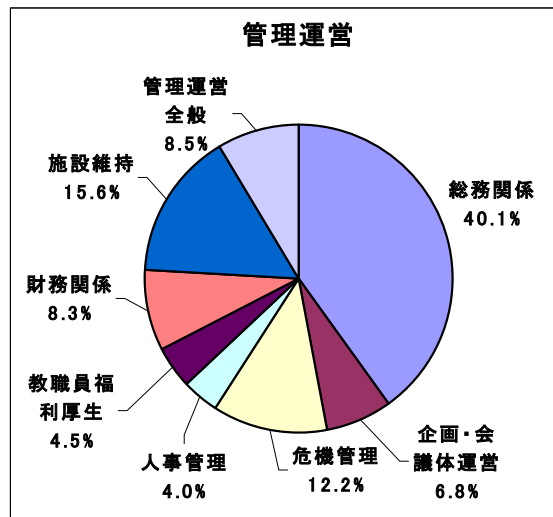
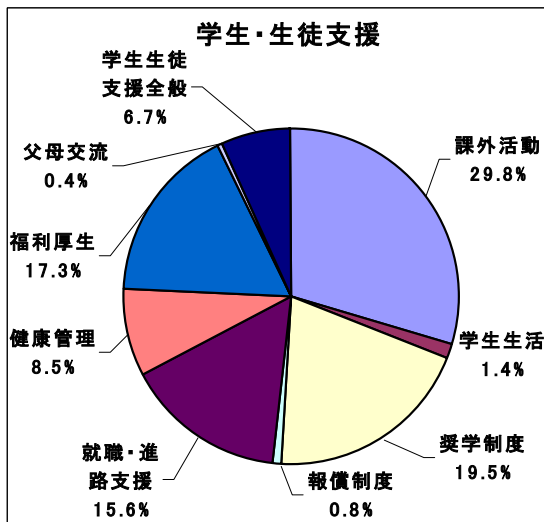
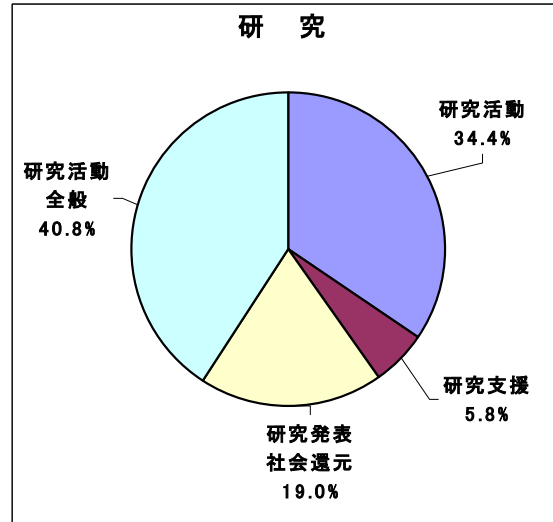
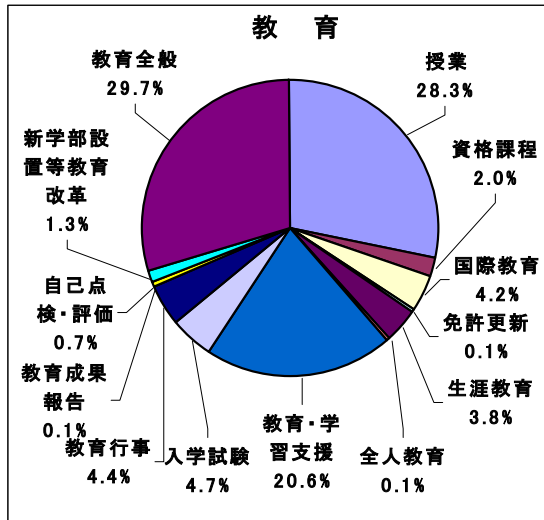
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
教育	12,239	70.8	12,639	71.5
授業	3,390	27.7	3,582	28.3
資格課程	370	3.0	248	2.0
国際教育	557	4.6	536	4.2
免許更新	2	-	12	0.1
生涯教育	470	3.8	475	3.8
全人教育	2	-	10	0.1
教育・学習支援	2,540	20.8	2,602	20.6
入学試験	567	4.6	601	4.7
教育行事	474	3.9	559	4.4
教育成果報告	2	-	7	0.1
自己点検・評価	100	0.8	90	0.7
新学部設置等教育改革	195	1.6	163	1.3
教育全般	3,570	29.2	3,754	29.7
研究	1,381	8.0	1,362	7.7
研究活動	428	31.0	469	34.4
研究支援	106	7.7	79	5.8
研究発表・社会還元	325	23.5	258	19.0
研究全般	522	37.8	556	40.8
学生・生徒支援	654	3.8	718	4.1
課外活動	190	29.1	214	29.8
学生生活	7	1.1	10	1.4
奨学制度	227	34.7	140	19.5
報償制度	17	2.6	6	0.8
就職・進路支援	75	11.5	112	15.6
健康管理	66	10.1	61	8.5
福利厚生	31	4.7	124	17.3
父母交流	1	0.1	3	0.4
学生・生徒支援全般	40	6.1	48	6.7
管理運営	3,006	17.4	2,961	16.7
総務関係(含広報・学生募集)	1,123	37.4	1,186	40.1
企画・会議体運営	313	10.4	201	6.8
危機管理	358	11.9	363	12.2
人事関係	103	3.4	119	4.0
教職員福利厚生	121	4.0	133	4.5
財務関係	231	7.7	245	8.3
施設維持	459	15.3	462	15.6
管理運営全般	299	9.9	252	8.5
合 計	17,280	100.0	17,680	100.0

* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(5) 財務指標の推移

① 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度
人 件 費 比 率	50.2	51.5	55.7
教育研究経費比率	30.5	29.7	30.2
管理経費比率	4.9	5.3	5.6
借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0
消費支出比率	88.7	89.9	92.3
納付金比率	78.9	78.6	79.9
寄付金比率	1.2	1.2	1.5
補助金比率	9.9	9.7	8.1
基本金組入比率	10.6	8.2	4.9

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度
固定資産構成比率	94.5	94.6	94.7
流動資産構成比率	5.5	5.4	5.3
固 定 比 率	105.5	105.0	104.9
固定長期適合率	98.1	98.0	98.0
負 債 比 率	111.7	111.0	110.9
自己資金構成比率	89.5	90.1	90.2
基 本 金 比 率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(6) 経年比較

① 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金収入	15,944	15,696	15,438
手数料収入	412	392	402
寄付金収入	160	163	206
補助金収入	1,994	1,936	1,577
資産運用収入	914	738	632
資産売却収入	1,922	1,539	965
事業収入	245	198	171
雑収入	461	768	806
前受金収入	3,344	3,248	3,126
その他の収入	1,697	1,362	1,988
資金収入調整勘定	△ 4,036	△ 4,036	△ 4,003
前年度繰越支払資金	5,268	5,147	4,962
収入の部合計	28,325	27,151	26,270

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費支出	10,242	10,646	10,690
教育研究経費支出	3,897	3,796	3,777
管理経費支出	903	971	1,003
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	325	953	1,768
設備関係支出	442	508	633
資産運用支出	7,300	5,251	3,557
その他の支出	824	752	778
資金支出調整勘定	△ 755	△ 688	△ 816
次年度繰越支払資金	5,147	4,962	4,880
支出の部合計	28,325	27,151	26,270

② 消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

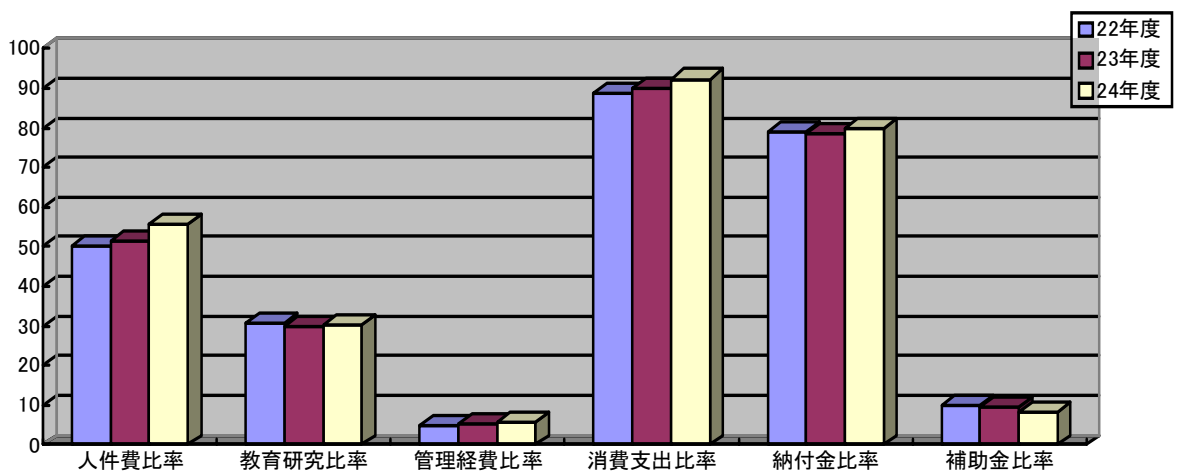
科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金	15,944	15,696	15,438
手数料	412	392	402
寄付金	242	245	287
補助金	1,994	1,936	1,577
資産運用収入	914	738	632
資産売却差額	0	0	6
事業収入	245	198	171
雑収入	461	768	805
帰属収入合計	20,212	19,973	19,318
基本金組入額合計	△ 2,147	△ 1,642	△ 944
消費収入の部合計	18,065	18,331	18,374

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費	10,151	10,288	10,751
教育研究経費	6,160	5,927	5,841
管理経費	1,000	1,065	1,088
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	607	668	138
徴収不能額	12	5	6
消費支出の部合計	17,930	17,953	17,824
当年度収支差額	2,282	2,020	1,494
当年度消費収支差額	135	378	550
翌年度繰越収入超過額	476	854	1,404

③消費収支比率三ヵ年比較



④ 貸借対照表三ヵ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	固定資産	113,557	115,071	116,612
	有形固定資産	52,166	51,358	51,572
	その他の固定資産	61,391	63,713	65,040
	流動資産	6,614	6,630	6,581
合 計	120,171	121,701	123,193	

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	固定負債	8,170	7,813	7,874
	流動負債	4,411	4,278	4,214
	合 計	12,581	12,091	12,088
基本金	107,114	108,756	109,701	
消費収支差額	476	854	1,404	
負債・基本金・消費収支差額の部	120,171	121,701	123,193	

(7) 収益事業部会計

平成 24 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

① 出版業

売上は約 2 億 5 千 1 百万円、前年度に対して約 5 千 7 百万円、約 18.6%の減少、営業利益は約 2 千 5 百万円となり、在庫外書籍の売上他営業外収益約 8 百万円および商品廃棄処理等営業外費用約 1 千万円を加え、当期利益は約 2 千 3 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	2 1 4 . 4	売 上	2 5 0 . 5
製 作 費	1 1 3 . 9	編 集 料 収 入	1 2 . 5
編 集 費	2 4 . 5	雑 収 入	8 . 5
商品（期末）	2 1 7 . 8		
営 業 費	1 0 2 . 8		
雑 損 失	1 0 . 2		
当 期 利 益	2 3 . 5		
合 計	2 7 1 . 5	合 計	2 7 1 . 5

② 教育用品小売業

売上は約 3 億 3 千 2 百万円、前年度に対して約 1 千百万円、約 3.2%の減少、商品仕入れ等による営業損失は約 1 千 3 百万円、店舗貸出による賃料等の営業外収益および消費税の還付約 1 千 1 百万円により、当期損失は約 2 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	6 3 . 0	売 上	3 3 2 . 1
仕 入	3 0 4 . 2	手 数 料 収 入	2 . 8
商品（期末）	6 7 . 8	雑 収 入	1 0 . 8
営 業 費	4 8 . 7	当 期 損 失 金	2 . 4
合 計	3 4 8 . 1	合 計	3 4 8 . 1

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	125
芸術専攻科	1
文学部	979
農学部	1,320
工学部	923
経営学部	1,059
教育学部	1,405
芸術学部	1,190
リベラルアーツ学部	799
玉川大学学部 合計	7,675
通信教育部	5,393
玉川学園 12 年生 ※	245
玉川学園 11 年生 ※	225
玉川学園 10 年生 ※	247
玉川学園 9 年生 ※	244
玉川学園 8 年生 ※	218
玉川学園 7 年生 ※	207
玉川学園 6 年生 ※	176
玉川学園 5 年生 ※	180
玉川学園 4 年生 ※	155
玉川学園 3 年生 ※	131
玉川学園 2 年生 ※	119
玉川学園 1 年生 ※	95
幼稚部	85
併設校 合計	2,327

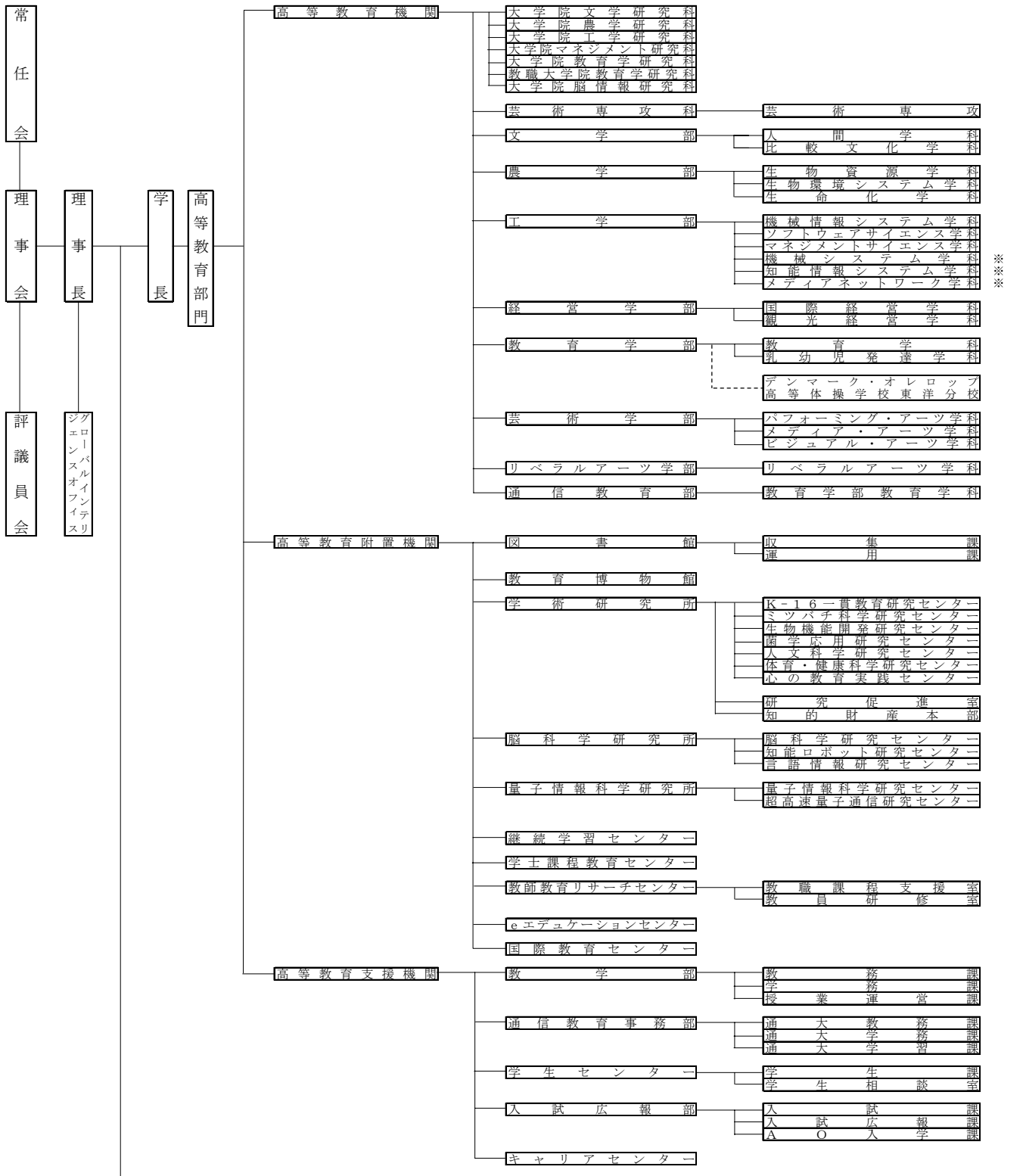
※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	717 人
前期中等教育	669 人
初等教育	856 人

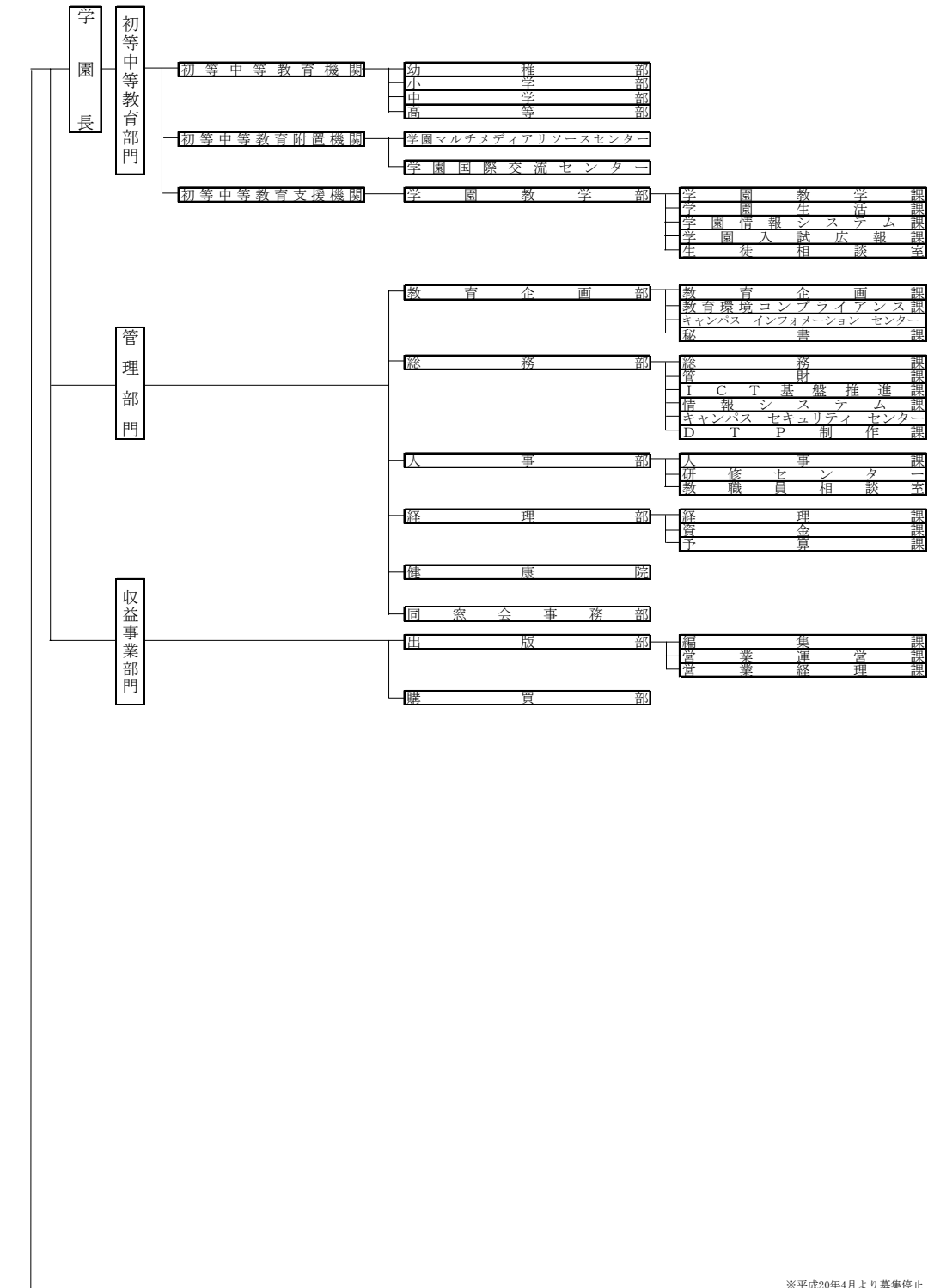
■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	336
玉川学園教員(嘱託含む)	174
職員(嘱託含む)	364

3. 組織図



(平成 24 年 4 月 1 日現在)



※平成20年4月より募集停止

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻)博士課程を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止

5. 役員

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評 議 員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事	評議員	石 橋 哲 成
理 事	評議員	高 橋 貞 雄
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		竹 内 彪 衛
監 事		吉 原 每 文
	評議員	佐々木 正 己
	評議員	石 塚 清 章
	評議員	座 間 眞一郎
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	菊 池 重 雄
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	佐 藤 敏 明
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均